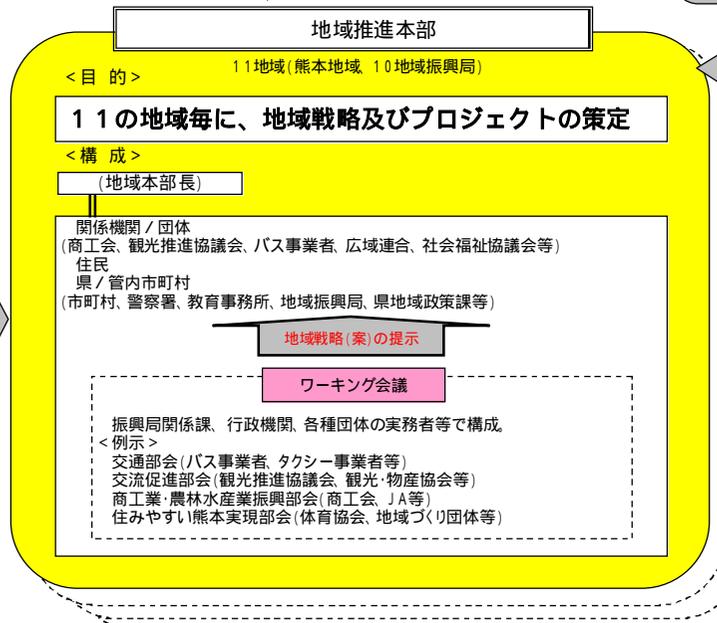
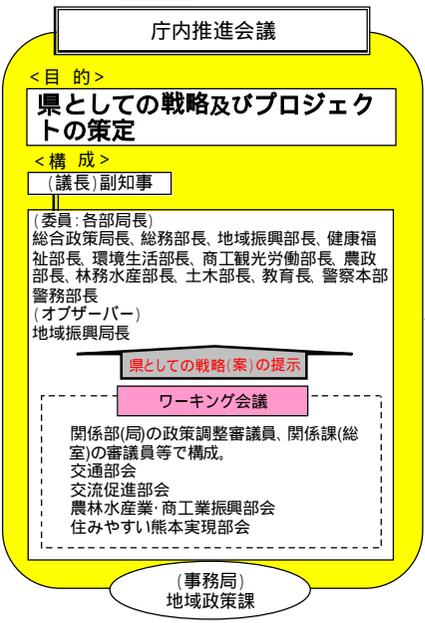
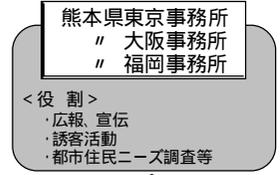

新幹線くまもと創りプロジェクト地域推進本部について

「新幹線くまもと創り」推進組織
～未来に続く県土づくりのために～

- 基本戦略
- 新幹線と連動する交通体系の整備
 - 観光をはじめとした交流の促進
 - くまもと農林水産業・商工業の振興
 - 住みやすい熊本の実現



- 熊本の目指すべき姿 (目標)
- 来訪者にとって魅力ある熊本
 - 住む者にとって魅力ある熊本
 - 働く者にゆとりある熊本
 - アジアに向けた熊本



- 地域の目指すべき姿 (目標)
- 例) 来訪者にとって魅力ある

新幹線くまもと創りプロジェクト熊本地域推進本部設置要綱

「新幹線くまもと創りプロジェクト 熊本地域推進本部」委員名簿

(目的)

- 第1条 新幹線くまもと創りプロジェクト推進本部設置要綱第5条第1項の規定に基づき、「新幹線くまもと創りプロジェクト熊本地域推進本部」(以下「地域推進本部」という。)を設置する。
- 2 地域推進本部は、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業を見据え、行政及び民間団体が共通認識のもと、連携して今後の熊本地域振興に関して協議するものとする。

(業務)

第2条 地域推進本部は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 地域戦略の策定に関すること。
- (2) 地域戦略に基づくプロジェクトの具体化及び推進に関すること。
- (3) プロジェクトの進行管理に関すること。
- (4) その他、上記目的の達成に関し必要と認められる事項。

(地域推進本部)

- 第3条 地域推進本部は、本部長、副本部長及び推進本部委員をもって構成する。
- 2 地域本部長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、議題に係る者を臨時に委員として会議に参加させることができる。
- 3 地域推進本部委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。
- 4 地域本部長は熊本市長をもって充てる。
- 5 地域本部長は地域推進本部を主宰し、これを召集する。
- 6 地域副本部長は、地域本部長が委員の中から指名して定める。
- 7 地域副本部長は、地域本部長を補佐し、地域本部長不在の時は、その職務を代理する。

(部門別会議)

- 第4条 地域戦略及びプロジェクトに関して協議するため、必要に応じて部門別会議を置くことができる。
- 2 部門別会議は、当該部門に係る職員及び地域本部長が必要と認める民間の関係者その他の者で行う。

(事務局)

第5条 地域推進本部の事務局は、熊本市企画財政局企画広報部企画課及び熊本県地域振興部地域政策課に置く。

(雑則)

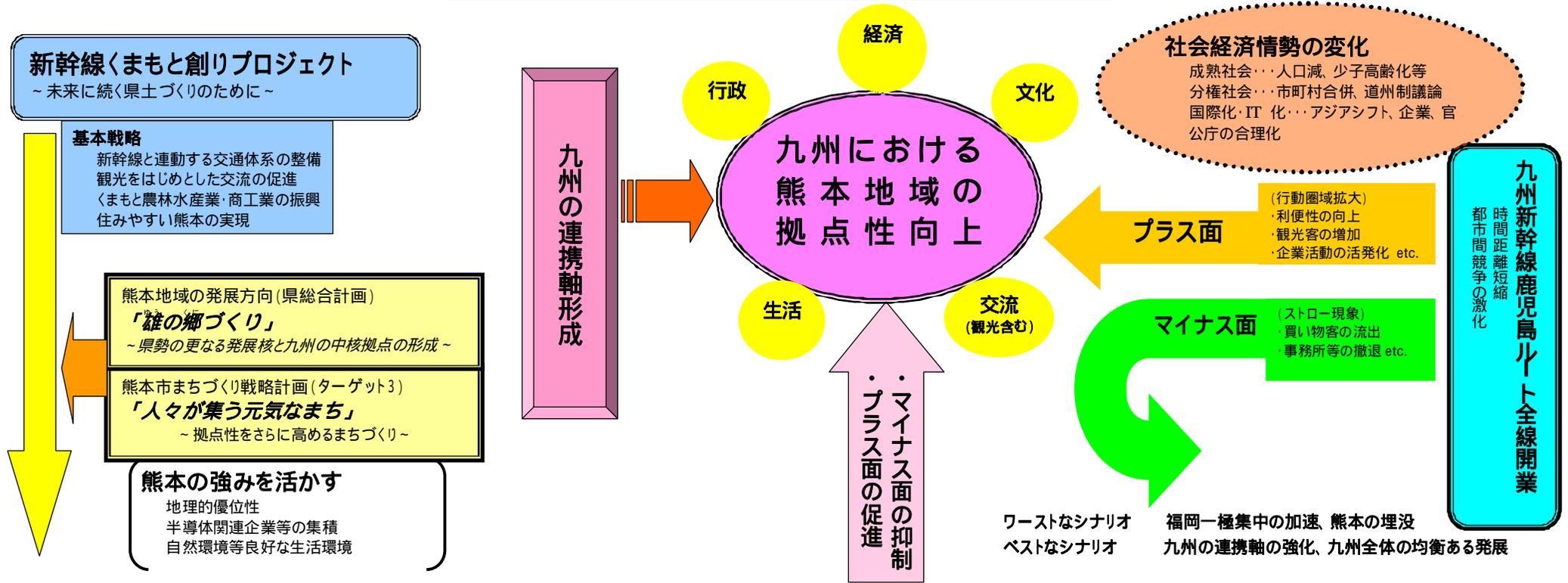
第6条 この要綱に定めるもののほか、地域推進本部の運営に関し必要な事項については地域本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成17年8月10日から施行する。

	分野	団体名	職名	氏名	会社名
1		本部長(熊本市)	熊本市長	幸山政史	
2	商工	熊本商工会議所	会頭	中尾保徳	懶鶴屋百貨店 代表取締役会長
3	商工	熊本商工会議所	副会頭 (産業活性化委員会・熊本駅周辺整備事業特別委員会担当)	森正臣	懶肥後銀行 代表取締役専務取締役
4	商工	熊本商工会議所 中心市街地活性化委員会	委員長	高畠宏一	西日本電信電話熊本支店 理事支店長
5	商工	熊本商工会議所 熊本駅周辺整備事業特別委員会	委員長	足立國功	熊本ソフトウェア懶 代表取締役社長
6	商工	熊本経済同友会	副代表幹事	大久保太郎	ファンドーダイ懶 代表取締役社長
7	商工	熊本経済同友会 インフラ部会	部会長	眞部利應	九州電力熊本支店 執行役員支店長
8	商工	熊本青年会議所	理事長	副島健史	懶香梅 取締役副社長
9	商工	熊本青年会議所	監事	吉田佳樹	懶吉田屋海苔 専務取締役
10	商工	熊本県商店街振興組合連合会	新市街商店街振興組合 理事長	窪寺雄敏	三和文化企業懶 代表取締役会長
11	観光	肥後つばき会	会長	小山玲子	丸小ホテル 女将
12	観光	熊本市物産振興協会	会長	杉武男	懶杉養蜂園 代表取締役会長
13	交通	九州旅客鉄道懶	総合企画本部経営企画部 担当部長	宮崎正純	
14	交通	(社)熊本県バス協会	乗合バス業務委員長	北村博治	熊本バス懶 常務取締役
15	農業	熊本県農業協同組合中央会	営農担当部長	町北了三	
16	文化	熊本県文化協会	専務理事	大江捷也	作詞家
17	教育	熊本県内大学等コンソーシアム 設立準備委員会	委員長	辻幸一	崇城大学 理事(事務局長)
18	熊本県	地域振興部	部長	鎌倉孝幸	
19		商工観光労働部	部長	島田万里	
20		土木部	部長	松原茂	
21	熊本市	企画財政局	局長	今長岳志	
22		経済振興局	局長	岡本安博	
23		都市整備局	局長	松本富士夫	
24		都市整備局熊本駅周辺整備事務所	所長	千葉忠	

熊本地域戦略の基本的考え方について



熊本地域推進本部の基本戦略(案)

基本戦略	中心市街地の活性化	行政・業務機能の集積	都市圏域の連携によるまちづくり
	経済、交流、文化、拠点都市の形成	行政、経済、文化拠点都市の形成	経済、生活、交流拠点都市の形成
めざす方向と 取り組み	くまもとの顔づくり ・熊本の顔にふさわしい中心市街地の魅力の創出 くまもとの玄関(熊本駅周辺)づくり ・熊本の陸の玄関口にふさわしい熊本駅周辺の魅力の創出	オフィス機能等拠点性向上 ・熊本都市圏内への企業オフィスなど(国機関や文化芸術関係を含む)の誘致等による行政・業務機能の集積(広域を管轄する国出先機関や企業事業所等の集積による中枢管理機能向上)	都市圏交通の強化 ・基幹交通の強化等 広域連携によるまちづくり ・住民サービスの向上や都市生活基盤整備 ・連続立体交差完成後ににらんだ都市開発 ・都市圏域内観光ネットワークの形成
検討項目(想定) (具体的プロジェクトの協議)	・都心部と熊本駅周辺部との連携と役割分担 ・賑わい創出に向けての都市機能の導入(魅力を高める施設・文化・アメーメント) ・行政や経済団体等の活性化振興策 ・築城400年を契機としたPR・観光対策	・熊本都市圏オフィス等機能拠点性向上方策(仮称)の策定(重点的な業種業態、効果的な優遇措置、誘致手法、行政と民間の連携等からなる企業オフィス等の立地促進等)	・都市圏全体の一体性、連携強化によるまちづくり等 ・熊本都市圏の公共交通ネットワークの整備の方向性と都市圏交通にかかる個別プロジェクト等 ・新幹線開業を見据えた熊本都市圏の目指すべき方向性の検討
効果	交流人口拡大 定住人口増加 雇用確保・拡大	(ビジネス交流)	

相互に関連

**プロジェクト
くまとの玄関づくり**

熊本の陸の玄関口にふさわしい熊本駅周辺の魅力を創造するために、民間都市機能の誘導を目的に、民間と行政が一緒になって、県民、市民の視点から、何が望まれ、また賑わいの創出に寄与するか検討していく。

ねらい	プロジェクトの内容		部門別会議等からの意見
熊本駅周辺の活力創造	<p>県民から駅周辺に望まれ、賑わいの創出に寄与する都市機能の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共基盤整備を踏まえた民間投資を醸成していくための事業戦略の構築 ・新幹線開通効果を拡大させる（熊本駅経由の広域的な観光流動を拡大し、関連する都市機能立地を促進する） ・東A地区へ先導的な都市機能を導入し、まちづくりの起爆剤として取り組む 	<p><事業主体></p> <p>民間主導を念頭に場合により公共側が関与する</p>	<p>民間と公共側が共同して検討を行っていくことが非常に重要</p> <p>観光面では交通アクセスに関する多様な機能の強化が重要</p> <p>総合的な情報発信機能の整備が必要（例えば県産品市場では食材や食文化を含む）</p> <p>利用者は観光客等に限定せず、地元住民や市民の利用も視野に置くことが必要</p> <p>東A地区の再開発で想定している機能との調整が必要</p>
.		<p><事業主体></p>	
.		<p><事業主体></p>	
		<p><事業主体></p>	